

令和5年度摂食・嚥下に関する研修会～応用編～開催要領

1 目 的

個人の状況にあわせた食事の提供することは生活の質を高めるだけでなく、低体重や脱水の予防、誤嚥するリスクの低減にも繋がる。食事を提供する施設等において、必要な嚥下機能の評価や機能に見合った食事提供が行われることが必要である。

令和5年3月に摂食・嚥下に関する研修会の基礎編を開催し、摂食嚥下のメカニズム、嚥下調整食の考え方、機能評価などについて理解を深めたところである。

本研修会では、改めて基礎編の内容を振り返るとともに、個人の状況にあわせた適切な食事を提供するため必要な施設内において多職種で取り組む必要性を講話や事例から学ぶものとする。

2 日 時 令和5年6月13日（火）午後2時から午後4時まで

3 会 場 宮城県大河原合同庁舎大会議室
（オンデマンドはYouTubeで限定公開）

4 実施主体 宮城県仙南保健所、仙南栄養士会

5 参集範囲

- (1) 仙南栄養士会会員
- (2) 仙南保健所管内の障害者施設、高齢者施設、病院等の関係職員等

6 内 容

- (1) 講話 「摂食・嚥下機能に対応した食事提供、多職種による対応について」（仮）
講師 みやぎ県南中核病院 言語聴覚士 加藤健太郎氏
- (2) 事例提供
 - ・多職種による食事提供の見直しを行った事例
発表者 障害者支援施設ふぼう 管理栄養士 横山いずみ氏
- (3) 講話及び事例提供への質疑応答
- (4) 情報交換
 - ・施設種別毎に分かれて情報共有
 - ・質疑応答

7 申込み期日 令和5年5月30日（火）

8 その他

当日は参集型で開催予定です。

ただし、新型コロナウイルスの流行状況を踏まえ、直前にオンライン開催へ変更する場合があります。その際は申込者の方へメールやFAX等で連絡いたしますので、速やかに確認できるメールアドレス、メールアドレスがない場合はFAX番号等を申込書に御記入ください。